

【パブリックコメント】土岐市地域福祉計画 の見直し案に関する意見募集

市では現在、平成19年度に策定した「土岐市地域福祉計画」の見直し作業を進めており、このたび素案がまとまりましたので、広く市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間 1月15日(火)～31日(木)

閲覧場所 高齢介護課および各支所

※市ホームページでもご覧になれます。

閲覧時間 平日午前8時30分～午後5時15分

意見を提出できる方 市内に在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方

意見の提出方法 高齢介護課高齢者係に持参または郵送(当日消印有効)、ファックス (FAX 54 7051)、Eメール (✉ koreikaigo@city.toki.lg.jp) で提出してください。様式は自由ですが、題目を「土岐市地域福祉計画案についての意見」とし、意見提出者の住所、氏名、電話番号を明示してください。

意見の取り扱い 提出された意見を考慮し、計画の内容について修正などを行います。また意見に対する市の考え方および修正内容を市ホームページで一定期間公表します。※意見に対する個別の回答は行いません。

問 高齢介護課 (内線151)

1月26日は文化財防火デー

昭和24年1月26日に法隆寺金堂から出火し、国宝「12面壁画」の大半が焼失したことをきっかけに、1月26日を「文化財防火デー」とし、毎年全国で文化財防火運動が行われています。

市では、1月22日(火)に、市指定文化財の建造物「本殿」などがある八幡神社(妻木町)で消防訓練を実施します。

市内の県・市指定文化財には木や紙でできたものが多くありますが、これらの文化財は一度焼失すると二度と元に戻りません。私たちの祖先から伝えられた大切な文化財を、いつまでも守っていかねばなりません。



問 南消防署警防救助係 (☎56 0119)

平成24年分 公的年金などの源泉徴収票の交付

確定申告をするときの添付書類として必要な「平成24年分公的年金等の源泉徴収票」が、厚生年金・国民年金の老齢年金を受給している方全員へ、2月上旬までに送付されます(障害年金・遺族年金は非課税のため、送付されません)。

この源泉徴収票には、平成24年中の年金支払総額、社会保険料(介護保険料など)の金額・源泉徴収税額・控除内容が記載されています。再交付が必要な方は、多治見年金事務所で手続きをしてください。

問 ねんきんダイヤル (☎0570-05-1165) または多治見年金事務所 (☎22 0255)

国民年金保険料口座振替の 1年前納、半年前納がお得です

口座振替での保険料の1年前納、半年前納を希望する方は、2月末までに申請書を提出してください。

1年前納とは保険料1年分を1度に納めることで、引き落としは4月末日です。半年前納は保険料6カ月分を1度に納めることです。10月から半年前納で納めることができますので、10月からの半年前納の申請は8月末頃までに申し込みください。

来年度の保険料は未定ですが、前納すると保険料が割引され、通常の各月納付と比べて安くなります。

前納した方で、年度途中で国民年金から厚生年金などに切り替わった場合は、切り替わった以降の分について還付します。1年前納、半年前納を申し込むと、以降も継続して前納となるため、変更する場合は手続きが必要です。

問 市民課保険年金係 (内線137)

薪ストーブは正しく使いましょう

薪ストーブは化石燃料を使わないため、地球温暖化防止対策として有効です。薪ストーブを使用する方は次の点などに注意し、快適な環境づくりとともに良好な近隣関係に配慮してください。

▷十分に乾燥した薪を使う ▷薪を一度にたくさん入れ過ぎない ▷接着剤や塗料を使用した木材、化学処理された木材は使用しない ▷空気量の調整をする
▷家庭ごみを一緒に焼却しない ▷ストーブの保守点検、煙突掃除を定期的の実施する ▷住宅密集地に設置する場合は、煙突の位置や出口の高さなどの配慮をする

※煙やにおいなどが周辺の迷惑になっていないか、常に気配りをお願いします。

問 環境課 (内線253)